



佐賀県公報

平成16年
6月25日
(金曜日)
第12472号

(◎印は、県例規集に登録するもの)

目次

公 告

- 開発行為に関する工事の完了 (まちづくり推進課) 一
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定 (建築住宅課) 一
- 公文書の開示等の実施状況 (総務法制課) 一
- 佐賀県個人情報保護条例の運用状況 (") 二

選挙管理委員会事項

- 選挙管理委員会の招集 (告 示・三五) 四

人事委員会事項

- 平成十六年度佐賀県職員採用試験 (高等学校卒業程度) の実施 (公 告) 四
- 平成十六年度警察官B採用試験の実施 (") 六

○ 公 告

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成16年6月25日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
東松浦郡浜玉町大字横田下字稲浦118番16、122番及び123番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東松浦郡浜玉町大字横田上752番地
大和住宅株式会社

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号の規定による道路

の位置を次のとおり指定した。

平成16年6月25日

佐賀県知事 古 川 康

指定 番号	指 定 位 置	指 定 年 月 日	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
3	神埼郡神埼町大字本堀字村下2578番4 及び2578番5	平成 16.6.11	5.5	76.09

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

佐賀県情報公開条例 (昭和62年佐賀県条例第17号) 第30条の規定により、平成15年度における公文書の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

平成16年6月25日

佐賀県知事 古 川 康

1 公文書の開示の請求の件数

請求件数	3,531件
------	--------

2 開示、部分開示、非開示等の件数

(単位：件)

開 示	部 分 開 示	非 開 示	不 存 在	開示請求拒否
2,219	1,211	60	34	2

取下げ	3
却下	2
合計	3,531

3 不服申立ての件数及び処理件数

(単位：件)

不服申立て件数	処 理 件 数								
	前年度 繰越	認 容		棄却	却下	取下げ	計		
全部		一部							
15年度 中	9	38	47	0	0	3	1	1	5

4 情報公開センターにおける情報提供状況

閲 覧 者	7,703人
-------	--------

5 公文書の開示の請求等の実施機関別内訳

(単位：件)

実 施 機 関	件 数
総 務 部	67
企 画 部	8
厚 生 部	1,665
環 境 生 活 局	71
経 済 部	59

農 政 部	81
水 産 林 務 局	7
土 木 部	402
出 納 局	5
東 部 工 業 用 水 道 局	0
計	2,365
議 会	4
教 育 委 員 会	42
選 挙 管 理 委 員 会	114
人 事 委 員 会	47
監 査 委 員 会	17
公 安 委 員 会	0
警 察 本 部 長	942
地 方 労 働 委 員 会	0
収 用 委 員 会	0
海 区 漁 業 調 整 委 員 会	0
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0
合 計	3,531

佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）第42条の規定により、平成15年度における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成16年6月25日

1 開示請求の件数

佐賀県知事 古 川 康

(単位：件)

書面による開示請求	口頭による開示請求
19	3,274

2 開示、部分開示、非開示等の件数

(単位：件)

処理状況	書面による開示請求	口頭による開示請求
開示	10	3,274
部分開示	5	0
非開示	2	0
開示請求拒否	0	0
不存	1	0
取下げ	0	0
却下	1	0
合計	19	3,274

3 開示決定等に対する不服申立ての件数及び処理件数

(単位：件)

不服申立て件数		処 理 件 数	
15年度	前年度	認 容	棄 却
中	繰越	全部	一部
2	0	0	0
	計	計	計
		0	0
		0	0
		0	0
		0	0

- 4 訂正請求の件数 なし
- 5 訂正、部分訂正等の件数 なし
- 6 訂正決定等に対する不服申立ての件数 なし
- 7 是正申出の件数及びその処理の件数 なし
- 8 開示請求の実施機関別内訳

(単位：件)

実施機関		書面による開示請求	口頭による開示請求
総務部		0	2
企画部		0	0
厚生部		14	176
環境生活局		2	0
経済部		0	0
農政部		0	0
水産林務局		0	0
土木部		2	0
出納局		0	0
東部工業用水道局		0	0
計		18	178
議 会		0	0
教 育 委 員 会		1	2,881
選 挙 管 理 委 員 会		0	0
人 事 委 員 会		0	215
監 査 委 員		0	0

地方労働委員会	0	0
収用委員会	0	0
海区漁業調整委員会	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0
合計	19	3,274

○ 選挙管理委員会事項

●佐賀県選挙管理委員会告示第三十五号

選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成十六年六月二十五日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

- 一 日時 平成十六年七月十四日 午前十一時
- 二 場所 佐賀県庁(正庁)
- 三 議題
 - (一) 第二十回参議院議員通常選挙の結果について
 - (二) その他

○ 人事委員会事項

佐賀県職員の任用に関する規則(昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号)第6条第1項の規定により、平成16年度佐賀県職員採用試験(高等学校卒業程度)を次のとおり行います。

平成16年6月25日

佐賀県人事委員会

委員長 峰 谷 尚 久

- 1 試験の区分
次の試験区分のいずれかについて受験することができます。
一般事務、警察事務、総合土木又は林業
- 2 受験資格
 - (1) 昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき大学(短期大学を除く。)を卒業又は平成17年3月までに卒業見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)を除きます。
 - (2) 次のいずれかに該当する者は、受験することができません。
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - エ 佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 3 第1次試験
 - (1) 試験の実施日
平成16年9月26日(日曜日)
 - (2) 試験地
佐賀大学教養教育1号館(佐賀市)
 - (3) 試験種目及び内容は次の表のとおりとし、教養試験及び専門試験の出題分野は別表のとおりとします。

試験種目	内 容
教養試験	全試験区分を対象とする高等学校卒業程度の一般的知識及び一般知能についての五枝択一式問題50問による筆記試験
適性試験	一般事務又は警察事務の試験区分を対象とする事務的適性を試す五枝択一式問題120問による筆記試験
専門試験	総合土木又は林業の試験区分を対象とする高等学校卒業程度の専門的知識についての五枝択一式問題40問による筆記試験

(4) 第1次試験合格者発表

平成16年10月8日(金曜日)に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

4 第2次試験

(1) 試験の実施日

平成16年10月中旬～下旬(予定)
第1次試験合格者に文書で通知します。

(2) 試験地

佐賀市

(3) 試験種目

作文試験、面接試験、適性検査、身体検査及び資格調査

5 最終合格者発表

平成16年11月下旬に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

6 採用候補者名簿及び採用方法

試験区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を成績順に記載します。
採用は、これらの名簿に基づき、任命権者に提示した者のうちから任命権者が行います。

7 試験案内書及び受験申込書の交付

(1) 交付場所

佐賀県人事委員会事務局
県民総合相談・情報提供窓口
佐賀県税事務所

唐津県税事務所

武雄県税事務所

産業技術学院

鳥栖農林事務所

伊万里農林事務所

鹿島農林事務所

神埼土木事務所

佐賀県福岡情報センター

東京事務所

大阪事務所

郵便による請求方法

(2) 封筒の表に「高卒請求」と朱書きし、140円切手をはったおて先明記の定形の返信用封筒(角形2号封筒(縦33.2センチ×横24センチメートル程度))を必ず同封し、佐賀県人事委員会事務局に請求してください。

(3) ホームページからダウンロードする方法

佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/>)から様式をダウンロードし、所定の用紙に印刷して使用してください。

8 受験申込みの方法

(1) 持参又は郵送の場合

提出先 佐賀県人事委員会事務局(郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号)
受験申込書及び受験票に所定の事項を記入し、受験票に返信用の50円切

手をはり付けて（ホームページから様式をダウンロードし官製はがきに印刷して使用する場合を除く。）提出してください。

- (2) インターネット申込みの場合
佐賀県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp/>)の申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。

9 申込みの受付期間

- (1) 持参の場合

平成16年8月6日（金曜日）から8月27日（金曜日）までの8時30分から17時までの間に受け付けます。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

- (2) 郵送の場合

平成16年8月6日（金曜日）から受け付けます。
なお、8月27日（金曜日）の消印のあるものまで有効とします。

- (3) インターネット申込みの場合

平成16年8月6日（金曜日）の9時から8月20日（金曜日）の17時までに受信したものを受け付けます。

10 問い合わせ先

佐賀県人事委員会事務局
郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号
電話 直通 0952-25-7241

別表

教養試験出題分野一覧表

試験区分	出 題 分 野
全試験区分	社会科学（法律、政治、経済、社会一般、人権等）、人文科学（日本史、世界史、地理、国語、文学・芸術）、自然科学（数学、物理、化学、生物、地学等）、文章理解（英文を含む。）、判断推理、数的推理、資料解釈等

専門試験出題分野一覧表

試験区分	専 門 分 野
総合土木	数学・物理・情報技術基礎、土木設計、農業土木設計、水理、土質力学、測量、土木計画、土木施工、農業土木施工、農業水利等
林 業	林業経営、育林、林業土木、測量、林産加工等

佐賀県職員の任用に関する規則（昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号）第6条第1項の規定により、次のとおり採用試験を行います。

なお、この試験のうち警察官B（男性）一般については、佐賀県、警視庁（東京都）、愛知県、大阪府、兵庫県及び福岡県が、平成16年度警察官B（男性）採用佐賀県共同試験として協定に基づき共同で実施します。

平成16年6月25日

佐賀県人事委員会

委員長 蜂 谷 尚 久

1 試験の区分 次の試験区分のいずれかについて受験することができます。

- (1) 警察官B（男性）

一般、武道（柔道）又は武道（剣道）

- (2) 警察官B（女性）

一般

2 志望都府県の選択

- (1) 警察官B（男性）一般

佐賀県、警視庁（東京都）、愛知県、大阪府、兵庫県又は福岡県のいずれかについて第2志望まで選択することができます。ただし、佐賀県以外を第1志望とする場合は、佐賀県を第2志望とすることはできません。

- (2) 警察官B（男性）武道（柔道）及び武道（剣道）並びに警察官B（女性）

一般

佐賀県のみ志望できます。

3 受験資格

次の要件を満たす者としてします。

区分	警察官B(男性)		警察官B(女性)
	一般	武道(柔道)	武道(剣道)
性別	男性		女性
年齢	昭和50年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者		
学歴	次のいずれにも該当しない者 ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成17年3月31日までに卒業見込みの者 イ 防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、職業能力開発大学校(長期課程に限る。)、気象大学校(大学部に限る。)その他人事委員会がアと同等と認める学校を卒業した者又は平成17年3月31日までに卒業見込みの者		
段位	柔道の二段以上の段位を有する者	剣道の二段以上の段位を有する者	

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 志望する各都府県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する

政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 第1次試験

(1) 試験の実施日

平成16年10月10日(日曜日)

(2) 試験地

佐賀県立佐賀商業高等学校(佐賀市)

(3) 試験種目及び内容

試験種目及び内容については、次のとおりとし、教養試験の出題分野は別表のとおりとします。

試験種目	内 容
教養試験(共通)	警察官として必要な一般的知識及び知能についての五枝択一式問題50問による筆記試験を行う。
体力試験(共通)	一般の試験区分については、立幅跳び、上体起こし、腕立て伏せ、時間往復走及び握力の5種目を実施する。 武道(柔道)及び武道(剣道)の試験区分については、握力の1種目を実施する。
実技試験(武道区分)	武道(柔道)については、柔道の実技試験を行う。 武道(剣道)については、剣道の実技試験を行う。
身体測定(共通)	警察官としての職務遂行上必要な身体を備えているかどうかを測定する。

(4) 第1次試験合格者発表

平成16年10月26日(火曜日)に、佐賀県庁の掲示板及び佐賀県警察本部前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

なお、佐賀県以外の都府県の第1次試験合格者には、佐賀県の発表後に当該都府県から文書で通知します。

5 第2次試験

<p>(1) 試験の実施日 平成16年11月上旬～中旬 (予定) 第1次試験合格者に文書で通知します。</p> <p>(2) 試験地 佐賀市</p> <p>(3) 試験種目 作文試験、面接試験、適性検査、身体検査及び資格調査 なお、佐賀県以外の都府県の第2次試験の実施日、試験地及び試験種目は当該都府県から文書で通知します。</p> <p>6 最終合格者発表 平成16年12月中旬に、佐賀県庁の掲示板及び佐賀県警察本部前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。 なお、佐賀県以外の都府県の最終合格者には、佐賀県の発表後に当該都府県から文書で通知します。</p> <p>7 採用候補者名簿及び採用方法 試験区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を成績順に記載します。 採用は、この名簿を任命権者に提示し、その中から任命権者が行います。</p> <p>8 試験案内及び受験申込書の交付 (1) 交付場所 佐賀県人事委員会事務局、佐賀県福岡情報センター、東京事務所、大阪事務所及び佐賀県警察本部警務課並びに佐賀県内各警察署、交番及び駐在所 (2) 郵便による請求方法 封筒の表に「警察官B請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号封筒(縦33.2センチメートル横24センチメートル程度))を必ず同封し、佐賀県人事委員会事務局又は佐賀県警察本部警</p>	<p>務課に請求してください。</p> <p>(3) ホームページからダウンロードする方法 佐賀県ホームページ(http://www.pref.saga.lg.jp/)から様式をダウンロードし、所定の用紙に印刷して使用してください。</p> <p>9 受験申込みの方法 (1) 持参又は郵送の場合 提出先 佐賀県警察本部警務課(郵便番号 840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号) 受験申込書及び受験票に所定の事項を記入し、受験票に返信用の50円切手をはり付けて(ホームページから様式をダウンロードし官製はがきに印刷して使用する場合は除く。)提出してください。 (2) インターネット申込の場合 佐賀県ホームページ(http://www.pref.saga.lg.jp/)の申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。</p> <p>10 受験申込の受付期間 (1) 持参の場合 平成16年8月13日(金曜日)から9月3日(金曜日)までの8時30分から17時までの間に受け付けます。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。 (2) 郵送の場合 平成16年8月13日(金曜日)から受け付けます。 なお、9月3日(金曜日)の消印のあるものまで有効とします。 (3) インターネット申込の場合 平成16年8月13日(金曜日)9時から8月27日(金曜日)17時まで受信したのまで受け付けます。</p> <p>11 問い合わせ先 佐賀県人事委員会事務局 郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 県庁内</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

電話 直通 0952-25-7241

佐賀県警察本部警務課

郵便番号 840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号

電話 代表 0952-24-1111 内線 2652、2653

別表

教養試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
全試験区分	社会科学(法律、政治、経済、社会一般、人権等)、人文科学(日本史、世界史、地理、思想・哲学、文学・芸術等)、自然科学(数学、物理、化学、生物、地学等)、文章理解(英文を含む。)、判断推理、数の推理、資料解釈等

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年六月二十五日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 西部印刷企画(株)